

平成26年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成26年 6 月 3 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	6 番 深見 義輝 7 番 今西 菊乃
日程第 2	審議期間の決定	18日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 説明
日程第 5	報告第 5 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 2 号) の専決処分の報告について
日程第 6	報告第 6 号	平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) の専決処分の報告について
日程第 7	報告第 7 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 6 号) の専決処分の報告について
日程第 8	報告第 8 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) の専決処分の報告について
日程第 9	報告第 9 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 10	報告第 10 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 11	報告第 11 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 12	報告第 12 号	平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について
日程第 13	議案第 44 号	壱岐市税条例の一部改正について
日程第 14	議案第 45 号	壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
日程第 15	議案第 46 号	壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について
日程第 16	議案第 47 号	壱岐市火災予防条例の一部改正について
日程第 17	議案第 48 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第18	議案第49号	平成26年度老岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第19	議案第50号	平成26年度老岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設部長	説明
日程第20	議案第51号	平成26年度老岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院部長	説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(16名)

1番	赤木 貴尚君	2番	土谷 勇二君
3番	呼子 好君	4番	音嶋 正吾君
5番	小金丸益明君	6番	深見 義輝君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	中田 恭一君	12番	久間 進君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	鵜瀬 和博君	16番	町田 正一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	梶崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局書記	若宮 廣祐君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君

農林水産部長 …………… 堀江 敬治君 教育次長 …………… 米倉 勇次君
消防本部消防長 …………… 安永 雅博君 病院部長 …………… 左野 健治君
総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に、御報告いたします。

壱岐新報社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。ただいまから平成26年度壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

これから議事日程表（第1号）により、本日の会議を進めます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、深見義輝議員、7番、今西菊乃議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

6月会議の審議期間につきましては、去る5月26日に議会運営委員会が開催され協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸益明議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会6月会議の議事運営について、協議のため、去る5月26日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付をしておりますが、本日から6月20日までの18日間と申し合わせをいたしました。

本定例会6月会議に提案されます案件は、報告8件、条例の一部改正4件、補正予算4件の合計16件となっております。また、陳情3件、要請1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、表彰の伝達、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月4日から6月9日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、6月5日木曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

6月10日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

また、予算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに、質疑の通告書を提出されるよう、あわせてお願いをいたします。

6月11日、12日の2日間で一般質問を行います。

6月13日、16日は各常任委員会、6月17日は予算特別委員会の開催日としております。

6月20日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定であります。委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、平成26年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月20日までの18日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月20日までの18日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案は16件、陳情等4件であります。

次に、系統議長会であります。

5月23日、東京都において開催された「全国民間空港所在都市議会協議会第85回定期総

会」に鶴瀬副議長が出席いたしました。

国土交通省より関係予算の概要説明がなされ、その後、事務報告及び平成26年度事業計画、予算が承認・可決されたところであります。

また、本年度より沖縄県石垣市が新たに加盟し、現在の加盟都市が48市となった旨の報告がなされました。

次に、5月28日、東京都において「全国市議会議長会第90回定期総会」が開催され、出席いたしました。

会議に先立ち、永年勤続功労表彰が行われ、本市から議員10年以上で豊坂敏文議員、田原輝男議員、市山和幸議員、今西菊乃議員、深見義輝議員、小金丸益明議員と私、町田正一の7名が表彰されましたので御報告申し上げますとともに、この後、伝達をいたしたいと思っております。

会議では一般事務報告、各委員会報告並びに各地区より提出の25議案、会長提出2議案が可決・承認され、関係省庁、国会議員に陳情、要請を行うことが決定されました。

本定期総会后、長崎県市議会議長会として要望活動を行い、県選出国会議員に対して、本市の2件を含む23項目にわたる要望を行ったところであります。

また、翌29日は壱岐市・対馬市・五島市・新潟県佐渡市議会議長と前全国離島振興市町村議会議長会副会長の5名で、自民党離島特別委員会委員長の谷川代議士に「特定国境離島振興保全・振興特別措置法（仮称）の早期制定及び特別の配慮について要請活動を行ったところであります。

また、30日には宮中において、天皇陛下拝謁の栄に浴しましたので、あわせて御報告いたします。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会6月会議において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで伝達式を行いますので、鶴瀬副議長と交代いたします。

○副議長（鶴瀬 和博君） それでは、ただいまから表彰の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みください。事務局長。

○事務局長（桝崎 文雄君） ここで、5月28日、東京都において開催の「全国市議会議長会第90回定期総会」において永年勤続功労表彰が行われ、本市議会議員7名に賞状の伝達がありましたので、御紹介を申し上げます。

町田議員は、平成15年10月芦辺町議会議員に初当選され、市議会発足までの5カ月間を町議会議員として勤続されました。その2分の1が市議会議員の勤続年数に通算され、市議会議員10年以上の表彰となります。

同じく豊坂議員は、平成15年6月勝本町議会議員に、田原議員は、平成15年4月郷ノ浦町議会議員に、市山和幸議員は、平成15年4月郷ノ浦町議会議員に、今西議員は、平成15年4月石田町議会議員に、深見議員は、平成15年10月芦辺町議会議員に、小金丸議員は、平成15年10月芦辺町議会議員となられ、それぞれ議員在籍10年以上で表彰を受けられましたので御報告を申し上げます。

それでは、受賞者のお名前を発表いたします。初めに、16番、町田正一議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、町田正一殿、あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第90回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。平成26年5月26日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、豊坂敏文殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、9番、田原輝男議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、田原輝男殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、8番、市山和幸議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、市山和幸殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、7番、今西菊乃議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、今西菊乃殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、6番、深見義輝議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、深見義輝殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（榊崎 文雄君） 次に、5番、小金丸益明議員。

○副議長（鵜瀬 和博君） 表彰状、壱岐市、小金丸益明殿、以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から今回受賞されました7名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび全国市議会議長会長から、永きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。心よりお祝い申し上げますとともに、輝かしい功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなっております。受賞された各位におかれましては、このたびの榮譽を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉といたします。

ここで、受賞者を代表して、豊坂議員より謝辞を述べたいとの申し出がっておりますので、これを許します。豊坂議員。

〔議員（10番、豊坂 敏文君） 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、受賞者を代表いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

ただいま全国市議会議長会長表彰の栄に賜り、身に余る光栄に存じているところでございます。

また、議会を代表して、鵜瀬副議長から丁重なるお祝いの言葉を賜り、心から深くお礼を申し上げます。

私たち7名がこのたび受賞することができましたのも、ひとえに理事者を初め議会の皆さん、市民の皆様方の温かい御指導と御鞭撻、お力添えがあったからこそであり、重ねて感謝を申し上げます。

今回の榮譽に報いるためにも、今後とも研鑽を怠ることなく、壱岐市発展と住民福祉向上のため、さらに努力をし、新たなる決意を持って取り組んでまいりたいと思っております。

簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔議員（10番、豊坂 敏文君） 降壇〕

○副議長（鵜瀬 和博君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

議長と交代をいたします。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成26年壱岐市定例会6月会議に当たり、前会議以降、きょうまでの市政の重要事項等及び今回、補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、平成26年春の叙勲の発表において、地方自治功勞として元壱岐市議会議員赤木英機様が旭日双光章を、消防功勞として元壱岐市消防団勝本地区筆頭副団長斉藤秀和様が瑞宝双光章を受賞されました。

今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、本日までの市政の重要事項等について御報告を申し上げます。

まず、兵庫県朝来市との交流についてでございますが、壱岐市市制施行10周年を機に「歴史・教育・経済パートナーシップ宣言」の調印を行った兵庫県朝来市で、去る4月26日に但馬・食文化まつりが開催され出席いたしました。その折、朝来市長様、朝来市議会議長様を初め、関係者皆様と友好都市・姉妹都市締結に向けての意見交換を行い、期が熟しつつあることを確認したところであります。

今後は、平成27年開催予定の朝来市市制施行10周年を機に、友好都市・姉妹都市締結に向けて絆をさらに深めてまいります。

次に、壱岐市庁舎建設の検討について申し上げます。

去る3月14日、壱岐市庁舎建設検討委員会より、壱岐市庁舎建設基本構想案の答申を受け、市民皆様にその内容を御承知いただき、庁舎建設に係る議論を深めていただくため、本検討委員会菊森淳文会長、長岡信一副会長による壱岐市庁舎建設基本構想案内容説明会を4月26日から5月6日まで、各町ごとに実施いたしました。今後、庁舎を建てるか建てないか、このことを市民皆様の御意見、例えば今後実施いたしますアンケート調査等を一つの参考にしながら、また議会とも十分協議を重ねながら、本年12月までにその方向性を決定していきたいと考えております。

仮に建設しないという結論に至った場合は、本庁舎建設の議論はここで終了することとなります。

また、仮に建設すべきという結論に至った場合、建設場所については基本構想案の中で勝本町の亀石地区、旧那賀中学校跡地の2カ所が候補地として上がっておりますが、一方で建設場所については、壱岐市にとって極めて大きな事案であり、場所の決定に際しては、今後市民皆様の意見を聞く機会を設ける等、考慮する必要があるとまとめられておりまして、庁舎の建設場所の選択肢は、この2つの候補地だけではないことも明記されております。

繰り返しになりますが、今後市民皆様の御意見を十分お聞きし、議会とも十分協議を重ねながら、庁舎建設についての議論を深めてまいります。

次に、社会保障・税番号制度につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を初めとする社会保障・税番号制度関連法が昨年5月31日に公布されました。

これを受け、スケジュールといたしまして、平成27年10月に個人番号の付番、平成28年1月から番号の利用開始、平成29年7月から地方公共団体における情報連携の開始が予定されております。より公平・公正な負担ときめ細やかな社会保障を実現し、国民の利便性の向上、行政の事務の効率化に資するもので、災害時における被災者支援対策としても活用が期待できるものであります。

本市においても、番号制度導入に向けた全庁的な取り組みが必要となるため、本年3月に壱岐市番号制度検討委員会を立ち上げ、今後の所掌事務を円滑に推進するため専門部会を設置し、協議を進めております。

また、番号制度を円滑に導入するためには、情報連携の根幹を担う地方公共団体のシステム整備が必須となり、国においても平成26年度予算としてシステム整備費補助金が措置されております。今回、総務省予算に係るシステム整備費について、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、厚生労働省予算に係るシステム整備費についても、国の指針に基づき今後整備の予定となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、自治公民館への新たな交付金制度について申し上げます。

自治公民館の運営財源となる「自治公民館運営費等交付金」について、安全・安心のまちづくりを推進するため、各自治公民館において自主防災組織の設置や健診の受診率向上など、健康づくり推進活動などに対し、新たな交付金を上乗せして交付できる仕組みづくりを行うこととしております。

この新たな交付金は、平成26年度の取り組み実績に応じて、平成27年度から交付することを予定しており、市民皆様、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**についてでございます。

平成25年の観光客延べ数は55万7,919人で、対前年比101%でありました。また、開館から5年目を迎えた一支国博物館は、これまでの来館者数が本年5月末現在で47万人を超え、順調に推移していると認識しております。本年度は目標数値を11万人と設定しており、指定管理者と連携を図りながら誘客に努めてまいります。

次に、情報発信・誘客活動として、広島市のゆめタウン広島において、4月18日から20日

までの3日間観光物産展を行い、海産物、壱岐牛に加え、今回は鮮魚の販売を行ったところであり、6月には東京都庁、大阪市においても観光物産展を開催し、観光PRや物産販売を行ってまいります。今後、さらに県内離島市町や観光連盟と連携し、島の魅力の情報発信に取り組んでまいります。

次に、修学旅行、教育旅行について、本年度県内から9校、県外から19校、計28校、3,428人が来島予定となっております。既に5月中旬から随時来島されておりました、田植え、マリンスポーツなど壱岐ならではの体験メニューを満喫され、大変好評をいただいております。

また、5月18日から24日まで実業団の十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行の女子陸上部の監督・コーチ総勢31名による合宿が行われました。原の辻ガイダンス周辺、筒城ふれあい広場、大谷公園グラウンドにおいて練習がなされ、壱岐の豊かな自然環境の中での合宿におおむね満足いただけたものと思っております。今後も、合宿誘致について積極的に働きかけを行ってまいります。

次に、壱岐市のPRを行っていただいている「i k i i k iサポートショップ」は、現在福岡市内33店舗、大阪市内1店舗に加え、候補店が東京・大阪に複数店ございますので、認定に向けてさらに努めてまいります。

また、「壱岐に行きたくなる」「壱岐で食べたくなる」写真をプロ・アマ、島内外を問わず募集し、観光振興への機運向上に資することを目的として、写真コンテストを実施することといたしております。今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、来る6月8日、「壱岐サイクルフェスティバル2014」が開催されます。今回は、島内外から646人の選手がエントリーされ、関係者等を含め約1,000人が来島される予定となっております。当日は、消防団員皆様を初め、多くのボランティアスタッフの御協力をいただくこととしており、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。

また、競技中は一部交通規制を行いますので、市民皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、企業誘致活動につきましては、平成19年に誘致企業として本市にコールセンターを設立された株式会社レオパレス21壱岐コールセンターが、職場環境の整備とさらなる業務の拡大を図るため事務所を新築され、去る5月16日に開所式がとり行われました。現在は72名の方が勤務されており、本年4月には壱岐の両高校からも4名の採用をいただいております。

レオパレス21を初め、誘致企業各社が本市において今後も末永く運営を継続していただけるよう、県や県産業振興財団など、関係機関の協力を得ながらサポート体制を充実し、さらに企業立地の促進を図ってまいります。

次に、**産業の振興**について申し上げます。

まず、農業振興でございますが、肉用牛につきましては、本年4月の子牛市において、子牛取引価格が市場開設以来の高値を記録し、また6月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が4月市と比較し、1頭当たり4,000円安の57万3,000円でしたが、引き続き高い水準を保っております。

一方、成牛市は204頭の入場予定であり、繁殖雌牛の減少を危惧しておりますが、石田地区において100頭規模の共同牛舎建築が計画されており、このような新しい考え方の事業に対しましては、新たな支援策を講じてまいりたいと考えております。

また、特許庁の地域ブランドとしての育成を目的とした地域団体商標に「壱岐牛」が登録されました。これは、壱岐生まれ、壱岐育ちの黒毛和牛で、壱岐市農業協同組合肥育部会の構成員及び日本食肉格付協会が実施する枝肉格付で、肉質等級等一定の要件を満たしたものであります。今後、壱岐市農業協同組合を初め、関係機関と連携を図り、さらなる壱岐牛の名声の向上、ブランド化を推進してまいります。

水稻につきましては、平成25年産米で高温耐性品種、つや姫、にこまるが全対作付の60%に達しており、本年産のつや姫が309人、190ヘクタールの作付となり、昨年よりも30ヘクタールの増となっております。

葉たばこについては、生育が順調であり、そろいもよくボリューム感もあり、今回新たに作付されたコーカー319の品種特性に期待をいたしております。

今後も農業者皆様、関係機関・団体と連携を図り、農業振興に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、平成25年度の市全体の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は4,887万トンで1.8%の減、漁獲高は36億8,700万円で3.8%の減となっております。

水産業の低迷を大変危惧しており、本年度も燃油価格高騰対策事業等各種水産振興事業を継続して実施することといたしております。漁獲量の増加と所得の増収に向け、今後も引き続き各漁協を初め、関係機関、団体と連携を図りながら取り組んでまいります。

また、認定漁業者制度については、現在149名を認定しており、さらに漁業後継者対策制度についても3名の方が就業されております。今後も積極的な活用を期待いたしております。

次に、商工業の振興と雇用対策についてでございますが、しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、平成25年度で45万5,766セットを販売し、目標の76%となっております。本市においては、5万5,395セット、換金額が4億5,848万7,000円となっております。引き続き事業の周知と販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

また、消費税増税に伴い、個人消費の落ち込みを和らげるため、壱岐市商工会と連携し、1万1,000円分の商品券を1万円で購入できるプレミアム商品券を6月2日から12月1日の期間限定で販売し、市内商店街の活性化及び経済の振興を図ってまいります。

さらには、しまとく通貨発行事業を壱岐の交流人口拡大につなげ、地域社会や産業ニーズに応じた人材育成の推進を図り、民間企業等の活力を用いた雇用の拡大に取り組むために緊急雇用創出事業を活用し、観光産業に携わる人材の育成を図ることとしております。今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、市税等の収入状況について申し上げます。

平成25年度の市税の収入状況は、現年度調定額22億226万円に対し、収入額21億6,670万円で、収納率は98.39%、前年度対比プラス0.1%であります。

滞納繰り越し分は、調定額2億8,282万円に対し、収入額2,929万円で、収納率は10.36%、前年度対比プラス0.28%であります。

国民健康保険税は、現年度調定額8億7,324万円に対し、収入額8億2,572万円で、収納率は94.56%、前年度対比マイナス0.11%であります。

滞納繰り越し分は、調定額3億4,836万円に対し、収入額4,399万円で、収納率は12.63%、前年度対比プラス2.6%であります。

以上が、平成25年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見られるものの、個人消費は引き続き緩やかに持ち直しつつあると言われております。

本市においては、依然として基幹産業である第一次産業の低迷等、厳しい状況にあります。こうした状況の中、市民皆様や自治公民館長様の納税に対する御理解、御協力を賜り、現年度市税及び滞納繰越分市税、国民健康保険税については、前年度収納率を上回ることができましたが、現年度国民健康保険税については、わずかに前年度収納率を下回る結果となりました。市税及び国民健康保険税の滞納繰り越し分については、公平・公正な税務行政の実現のため、今後も県税務職員と連携を図り、差し押さえ等の各種滞納処分を強力に進め、貴重な自主財源である市税の確保に向けて一層の努力をいたす所存であります。引き続き市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金については、本年4月から実施された消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に配慮するため、また子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、暫定的・臨時的措置として給付金が支給されるものであります。

臨時福祉給付金は、平成26年1月1日を基準日とし、市民税が非課税である方が支給対象者となります。

子育て世帯臨時特例給付金は、臨時福祉給付金支給対象者以外の方で、一定の要件に該当する方が支給対象者となります。いずれも平成25年分の所得決定後、速やかに支給事務を進めてまいります。

今回、所要の予算を計上いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、時間外窓口の試行的実施についてでございますが、市民皆様の緊急なニーズに応えるとともに、利便性の一層の向上を図ることを目的として、時間外窓口の開設を4月、5月の2カ月間、毎週月曜日と金曜日の午後7時まで、郷ノ浦庁舎において市民福祉課及び税務課の窓口を開設し、各種証明の発行業務を試行的に実施してまいりました。利用実績は、開設した16日間で7名の利用者があり、住民票5件、印鑑証明書2件の交付でありました。

今回の試行結果を分析し、市民皆様の利便性の向上対策を図ってまいります。

次に、壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」につきましては、現在市内で生活されている精神的障害をお持ちの方の御家族等が、病気などによる入院や通院で介護できない場合など、短期入所を望まれても、市内には一時的に預ける施設がない状況であります。

昨年、障害者総合支援法が施行され、離島や過疎地域における施設の事業運営が緩和されたことから、壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」で短期入所事業の実施について検討を重ねてまいりましたところ、このたび県の事業認可をいただきましたので、今後速やかに短期入所事業を開始したいと考えております。

今回、施設条例の改正について提案しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

また、市内の無医地区の医療を確保し、市民皆様の健康保持推進に寄与するため、郷ノ浦町原島に光武内科循環器科病院を指定管理者として原島診療所の開設について、このたび診療開始の準備が整いましたので、6月5日に開所式を行い、診療を開始することといたしております。なお、診療日については、毎週木曜日、午後2時から午後4時までを予定しております。

今後も壱岐医師会、関係機関と連携を図り、市民皆様の健康と壱岐市の医療を守る取り組みを精いっぱい実践してまいります。

次に、**教育**について申し上げます。

長崎県で45年ぶりに開催される第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」が近づいてまいりました。

壱岐市での開催競技は、自転車競技が10月13日、昨年のリハーサル大会と同じ19.3キロメートルの周回コースで、成年男子が6周、少年男子が5周で競います。2つのクラスに各都道府県代表計188名が出場いたします。当日は、交通規制などで市民皆様に大変御迷惑をおかけすることになりますが、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。また、立哨員として御協力いただく消防団、自治公民館、交通指導員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

ソフトボール競技は、10月18日から20日まで、大谷公園ソフトボール球場とふれあい広場で、全国のブロック予選を勝ち抜いた12チームと地元長崎県チームの計13チームにより、3日間で12試合が行われます。試合前日には、監督会議等の各種会議や開会セレモニーも行われる予定となっております。

また、来る6月7日、8日に大谷会場で行われる「九州小学生ソフトボール長崎県大会」において、壱岐市ソフトボール協会では県協会の指導のもと、地元の国体放送委員の放送研修が行われるなど、本場へ向けての準備が進められております。

また、関連イベントとして7月5日、壱岐文化ホールにおいて、開催100日前のカウントダウンイベント、さらに8月9日にはオリンピックの聖火に当たる「国体炬火」の「採火式」を原の辻一支国王都復元公園で行う予定としております。

今後も、本国体が思い出に残る素晴らしい大会となりますよう取り組んでまいりますので、市民皆様のさらなる御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**病院事業**について申し上げます。

壱岐市民病院の経営状況について、平成25年度決算見込みは、常勤医師の増により診療体制が充実し、平成24年度の市民病院、かたばる病院の2病院合算の患者数と比較して、入院で1日平均20人、外来で2.6人の増で、医業収益は増収となりました。

また、医業費用については患者数の増に伴い、薬品費、材料費が増加しておりますが、かたばる病院機能統合による共通経費の削減、人員配置、給与制度見直しによる人件費の圧縮を図り、結果、事業収益は28億5,800万円、事業費用は27億3,500万円となり、差し引き1億2,300万円の黒字となる見込みであります。平成24年度が1億9,200万円の赤字でありましたので、収支は大きく改善されたところであります。

しかしながら、今後の経営見通しについては、精神病床休床に伴う交付税措置の縮減等の影響が予想されますので、引き続き健全経営に向けた取り組みを進めるとともに、市民皆様に信頼される病院づくりを進めてまいります。

また、長崎県病院企業団加入につきましては、去る4月22日から5月1日にかけて、病院企業団構成団体の5市1町を訪問し、各市町長に壱岐市民病院の経営状況を御説明するとともに、平成27年4月1日の病院企業団加入について正式協議をお願いし、御了承をいただくことができました。

なお、昨年度から継続事業として進めております研修医宿泊施設の整備事業については、本年度中の整備に向け、現在造成工事に着手しておりますが、本体工事において追加の工事が必要となったため、今回所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**防災・消防・救急**についてでございますけれども、平成26年度第9回「土砂災害・全

国統一防災訓練」を、6月1日に芦辺町箱崎諸津地区において、地域住民の皆様115人と市、消防本部、消防団、長崎県及び警察等関係機関75人の御参加をいただき、本番さながらの実践訓練を実施いたしました。

今回の「土砂災害・全国統一訓練」は、長崎県では本市だけの単独参加でありました。梅雨前線集中豪雨により、箱崎地区で土砂災害の発生する危険が極めて高くなったことを想定し、住民主体の避難訓練、一連の情報伝達を行ったところであります。さらに、警察、消防など防災関係機関が連携を図りながら、それぞれの活動を実施していただきました。今後さらに各機関、団体との連携強化を図り、本訓練の成果を今後の防災対応に生かしてまいります。

また、梅雨入り発表の初日、6月2日、市内危険箇所の防災パトロールを関係機関、団体から計45名の参加のもと実施し、土砂災害危険箇所及び避難所・避難経路の確認等を行ったところであります。

防災対策につきましては、公助の充実はもちろんでありますが、共助・自助を高めていくことは極めて重要であります。災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成や災害時の応援体制として、災害時相互応援協定の締結などを進めてまいります。

次に、消防・救急でございますが、本年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数15件、救急出動件数は696件となっております。昨年同期と比較しますと、火災は4件増、救急は9件減となっております。

壱岐市消防団については、本年4月1日に割石賢明団長以下団員940名による第4期新体制が発足いたしました。本年度はポンプ操法の年であり、5月11日の勝本地区大会を皮切りに、6月22日には芦辺地区、29日には郷ノ浦、石田地区の大会、そして7月13日には壱岐市大会が予定されております。

皆様御承知のとおり、壱岐市消防団は前回大会、小型ポンプ操法の部で全国優勝を果たすなど、これまで素晴らしい成績をおさめており、今回も各分団が懸命に練習に励み、大会に臨んでおられます。団員皆様の初め、御家族皆様、地域の皆様、所属される職場の皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。各分団の御健闘を期待しております。

次に、来る7月6日、午前10時から壱岐文化ホールにおいて、日本消防協会秋本敏文会長による市制施行10周年記念特別講演会を開催することとしております。日本の消防についての貴重な御講演であり、消防関係者皆様の初め、多くの市民の皆様の御来場をお待ちしております。

さて、**議案関係**でございますが、本議会に提出いたしております平成26年度補正予算の概要といたしまして、一般会計補正予算額3億5,936万9,000円、特別会計補正額5,980万円でございます。本定例会に提出いたしました補正額の合計は4億1,916万9,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は214億3,436万9,000円、特別会計については、105億1,006万5,000円となります。

また、あわせて病院事業会計についても、所要の補正予算を提案しております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の一部改正に係る案件4件、平成26年度予算案件4件、平成25年度予算の専決処分に係る報告案件4件、繰越計算書の報告案件4件、合計16件であります。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

何とぞ十分な審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第5号～日程第20. 議案第51号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてから、日程第20、議案第51号平成26年度壱岐市民病院事業会計補正予算（第1号）まで、16件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の議案等につきましては、担当部長及び課長等に御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第5号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）の専

決処分報告について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第2号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,888万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億8,048万9,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」によります。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によります。

専決処分の内容は、地方譲与税及び特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定に伴う地方債の変更、それに伴う事業費の減額、またこれらに伴う剰余金を後年度の公債費償還財源とするため、減債基金への積み立てが主な内容ですが、平成26年3月31日付をもって専決処分したものでございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、第1表、歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正、1、変更ですが、5款農林水産業費、3項水産業費で下水道事業特別会計繰出金（漁業集落分）でございますが、漁業集落排水整備事業の繰越明許費において、下水道事業債の充当額が減額となったため、一般会計繰出金119万4,000円の増額となり、今回繰越明許費の増加をしております。

次に、5ページから7ページに第3表、地方債補正について記載をしております。変更ですが、地方債の変更は、各起債対象事業費確定により、起債の限度額をそれぞれの表の記載のとおり、補正後の限度額を変更いたしております。なお、起債の方法、利率及び償還の方法は、変更はございません。

それでは、事項別明細書により、主な補正内容を御説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定により、それぞれ増減補正をしております。

次に、14、15ページをお開き願います。7款ゴルフ場利用税交付金から11款交通安全対

策特別交付金まで、交付額の確定で、それぞれ増減補正をいたしております。

なお、10款地方交付税は、特別交付税の3月交付額が決定し、今回1億9,589万6,000円を追加いたしております。平成25年度の特別交付税の総額は、8億663万円で、前年度と比較いたしますと524万9,000円の増額となっております。

次に、16、17ページをお開き願います。18款2項1目基金繰入金、過疎地域自立促進特別事業基金繰入金1,200万円の減額は、過疎債ソフト事業で積み立てをいたしました基金充当分で、農地流動化奨励補助金、児童、乳幼児予防接種事業、乳幼児福祉医療費助成など、3月末の実績に基づく減額をいたしております。

21款2目過疎対策事業債ソフト分で、離島輸送コスト支援事業や漁業用燃油高騰緊急対策事業費など、3月末の実績減により2,310万円の減額補正をいたしております。

次に、3目土木債、2節公共事業等債、補正予算分で国の補正予算による道路ストック総点検費のソフト事業分が起債対象外となり、520万円の減額をしております。

4目合併特例事業債で、旧廃棄物処理施設跡地整備事業、高機能消防指令体制整備事業や小学校耐震補強工事などの事業費確定により、総額4,960万円の減額補正をしております。

7目教育債、全国防災事業債で、渡良小学校屋内運動場耐震補強等工事のうち、耐震補強分について合併特例事業債から全国防災事業債へ変更となり、今回1,390万円を増額しております。

次に、歳出については、別紙資料2の平成25年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。主に、起債対象事業費確定による不用額の減額補正を行っております。

資料2の2、3ページをお開き願います。資料2の2、3ページでございますが、2款1項3目財政管理費、減債基金積立金は、特別交付税等の決定並びに起債事業費確定による一般財源不用額分を後年度の公債費償還財源として減債基金に2億407万9,000円を追加積立いたしております。6目企画費、ふるさと応援寄附金で3月末実績額が277万円の寄附があり、ふるさと応援寄附金への積立金の不足分77万円を増額しております。

次に、4款1項1目簡易水道事業特別会計繰出金5万5,000円の増額は、石田地区簡易水道施設整備事業の実績による簡易水道事業債借入額額の減により、一般会計よりの繰出金の増額をしております。

5款3項5目漁業集落環境整備費、下水道事業特別会計繰出金931万9,000円の増額は、芦辺漁港集落環境整備事業の下水道事業債が減額となり、一般会計からの繰出金を増額補正しております。

その他、起債対象事業費確定による不用額の減額補正及び財源調整を行っております。

次に、資料6ページに基金の状況見込み、7ページに繰越明許費の変更について記載のとおり

でございます。

次に、補正予算書12号の最後の24ページに、地方債の見込みに関する調書について記載をいたしておりますが、平成25年度末現在高見込額が288億8,997万4,000円となります。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第12号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 報告第6号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について御説明いたします。

平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。専決第5号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ112万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,391万1,000円とします。2項については、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決でございます。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。2歳入の1款1項診療収入でございますが、国民健康保険診療報酬収入及び後期高齢者診療報酬収入など、見込みより減額となりましたので、612万円を減額補正し、不足額につきましては、財政調整基金より500万円を繰り入れ、10ページ、11ページの3歳出、2款基金積立金の財政調整基金積立金112万円の積み立てをとりやめ、減額をしております。

以上で、報告第5号の専決処分についての報告を終わらせていただきます。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第7号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について、平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第3号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,187万1,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決です。

8から9ページをお開き願います。2歳入ですが、4款繰入金の1目一般会計繰入金で5万5,000円の増額、7款の1目簡易水道事業債で10万円の減額をしておりますので、歳入総額では4万5,000円の減額になります。

10から11ページをお開き願います。3歳出ですが、2款の1目簡易水道事業施設整備事業費で4万5,000円の減額をしております。主な専決処分の内容は、石田地区簡易水道施設整備事業の実績による工事請負費の減額及び起債借入額の変更を行っております。

次に、報告第8号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

補正予算書の1ページをお開き願います。専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第11条第1項第3号及び第4号の規定により、次のとおり専決処分する。平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ28万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,099万8,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりでございます。平成26年3月31日専決です。

8から9ページをお開きください。2歳入ですが、5款繰入金の1目一般会計繰入金で931万9,000円の増額、8款の1目下水道事業債で960万円の減額をしておりますので、歳入総額では28万1,000円の減額となります。

10から11ページをお開きください。3歳出ですが、2款の1目施設整備費で28万1,000円の減額をしております。

主な専決処分の内容は、漁業集落排水整備事業の実績による起債借入額の変更及びそれに伴う事業費の減額を行っております。

以上で、報告第8号について説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第9号平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきの2月会議及び3月会議で議決をいただいております繰越明許費総額7億5,262万9,000円と3月31日専決補正で、変更増分の下水道事業特別会計繰出金119万4,000円を合わせまして、繰越明許費総額7億5,382万3,000円とし、そのうち実際に翌年度に繰り越した額は総額7億2,444万6,272円でございます。主な繰越事業は、国の補正予算に係る道路橋梁新設改良事業、小学校施設耐震改修事業のほか、肉用牛振興施設整備事業、農業基盤整備促進事業、農地及び農業用施設災害復旧事業等に要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 報告第10号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。本日の提出です。

次のページをお開きください。湯本浦地区簡易水道施設整備事業の分でありまして、繰越明許費は、さきに議決をいただいております予算計上額842万4,000円を翌年度に繰り越します。

続きまして、報告第11号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。公共下水道の分で、繰越明許費は予算計上額3,985万円のうち、実際に繰り越した額は3,430万円、漁業集落排水の分で予算計上額3,616万円のうち、実際に繰り越した額は3,614万9,280円になりました。したがって、合計では予算計上額7,601万円のうち、実際に繰り越した額は7,044万9,280円でございます。

次に、報告第12号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について、平成25年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したもので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。上水道施設整備事業の配水管等片原導水管の布設がえ工事で、この主な繰り越しの理由は、工事区間内の道路が狭隘なために、工事車両の出入りに限りがありましたので、工事などの日程調整に不測の日数が必要となりました。

繰越明許費は、合計の予算計上額3,220万円のうち、実際に繰り越した額は合計で2,073万7,080円でございます。

以上で、報告第12号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） それでは、議案第44号から議案第46号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第44号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法の一部改正に伴い、外国法人に係る市民税の規定、法人市民税に係る法人税割の税率及び軽自動車税の税率を改めるなどの必要な改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。

改正条文の内容については、記載のとおりでございます。

主な改正内容ですが、まず法人市民税関係につきましては、法人税割の税率が引き上げられたことに伴い、法人税割の税率を改正するものでございます。

次に、軽自動車税の関係ですが、国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、軽自動車税の税率が引き上げられたことで改正するものであります。また、軽自動車税においてもグリーン化を進める上から、最初の新規登録から13年を経過した三輪以上の軽自動車税について、税率が引き上げられます。

以上が、主な内容でございます。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の1ページから21ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、まず法人市民税関係の条例は、平成26年10月1日から施行するものでございます。

次に、軽自動車税関係の条例は、平成27年4月1日から施行するものです。

また、軽自動車におけるグリーン化関係の条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第45号壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について、壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、「障害程度区分」が「障害支援区分」に変更されるため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については、記載のとおりであります。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の22ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

2、壱岐市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の中に、委員の報酬を定めておりますので、同様に改正するものであります。

続きまして、議案第46号壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正について、壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐地域生活ホームの空き部屋を利用し、障害者の短期入所事業を行うため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりであります。

主な改正内容ですけれども、今回の改正は壱岐地域生活ホームにおきまして、在宅における障害者を介護してある御家族等が疾病等により障害者の介護が一時的に困難になった場合等に、当該障害者を一時的に入所させ、生活支援や介護等を行い、心身機能の維持並びに御家族介護者の負担軽減を図ることを目的とした短期入所事業を新規に行うため、所要の改正を行うものでございます。主な内容が以上のとおりです。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の23ページに記載のとおりであります。

附則といたしまして、この条例は平成26年7月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第44号から46号までの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第47号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしまして、消防法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、壱岐市火災予防条例の一部の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正するものでございます。

第18条第1項第9号の次に、第9号の2を加え、第19条、第21条、第22条をそれぞれ改めます。第5章の次に第5章の2、屋外催しに係る防火管理を加えます。

内容につきましては記載のとおりでございますが、概要につきまして御説明申し上げます。

第42条の2におきまして、屋外での催しのうち、大規模なものとして消防長が指定し、第42条の3にて指定された催しの主催者は、防火担当者を定めて火災予防上必要な業務に関する計画を作成させ、同条第2項にて開催する14日前までに消防長に提出しなければならないとするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年7月1日から施行することとし、ただし書きにより経過措置を設けております。

なお、本条例の新旧対照表は、お手元の別添資料1、議案関係資料24ページから28ページに記載のとおりでございます。

以上で、議案第47号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第48号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,936万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億3,436万9,000円とします。第2項は、記載のとおりでございます。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1、変更、辺地対策事業債の限度額3億8,120万円を3億9,040万円に、漁業集落排水整備事業の国の割り当て内示額増額に対する辺地対策事業分920万円を追加しております。

次に、事項別明細書により歳入の主な内容について御説明いたします。

8、9ページをお開き願います。10款地方交付税、普通交付税は不足する一般財源について8,131万円を追加いたしております。

14款2項1目総務費国庫補助金、がんばる地域交付金は、国の平成25年度補正予算により追加公共事業等の地方負担額及び財政力等に応じて配分されるもので、本市の地方負担額6,902万9,000円に対し、交付率34.3%の2,367万7,000円の交付限度額配分があり、今回単独事業で市道崎辺線ほか7路線の道路改良事業へ充当いたしております。

4目農林水産業費国庫補助金、農地中間管理事業推進費補助金409万5,000円は、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等、農用地利用の効率化や生産性の向上を目的に、県の農地中間管理機構からの業務委託費で、貸し手及び借り手の連絡調整を行うため、今回人件費及び事務費に充当いたしております。

7目教育費国庫補助金、学力向上のための非常勤講師等配置支援事業補助金は、当初予算に計上分の小学校の複式学級支援補助教員の配置に対する2分の1以内の内示があり、今回154万8,000円を充当しております。

15款2項5目商工費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金は、1つ目に新規就農促進支援事業として、担い手育成のため、アスパラガスを主体とした栽培管理技術を習得さ

せ、終了後新規就農者として自立させることとし、今回アグリランドいきに委託費129万9,000円を計上。2つ目に、しまとく通貨活用観光誘客促進事業として、観光産業に携わる人材の育成を目的に、しまとく通貨を活用した観光客誘客促進を図ることとし、壱岐市観光連盟への委託費632万3,000円を計上。合わせて762万2,000円の追加をしております。8カ月間3名の雇用を予定しております。

次に、10、11ページをお開き願います。20款4項雑入、コミュニティ助成金は、自治公民館の自主防災組織1件及び婦人防火クラブ等の備品購入費のほか、一般コミュニティ団体1団体の備品購入費等に対し、自治総合センター助成金680万円の交付決定を受け、追加補正しております。

次に、歳出については、別紙資料3の平成26年度6月補正予算案概要で説明をいたします。

資料3の2、3ページをお開き願います。2款1項7目情報管理費、社会保障・税番号制度システム整備事業は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行い、社会保障・税制度の効率性、透明性の確保と国民に利便性の高い公平・公正な社会の実現に向け、国民全員に個人番号を割り当て、平成28年1月の制度開始に向け住民基本台帳や税務システム等の改修費に2,014万2,000円を追加しております。国の10分の10から3分の2の補助金を受けて実施をいたします。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業1億3,718万2,000円の補正及び2項1目児童福祉総務費、子育て世帯臨時特例給付金給付事業3,612万円の補正は、本年4月から消費税率が8%引き上げられたことにより、所得の低い方々及び子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的な措置としてそれぞれ資料に記載のとおり、給付金を支給するものでございます。

次に、地域少子化対策強化事業は、少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援を行い、若者の定住促進と少子化の改善に取り組むこととし、ソーシャルネットワークを活用した広報事業や保健師等による子育て相談支援、中学生を対象にした妊娠・出産セミナーの開催、アンケート調査による現状を分析し、問題解決策等の検討を行うこととし、国の10分の10の799万4,000円を受け実施をいたします。

次に、4、5ページをお開き願います。5款1項3目農業振興費、構造改善加速化支援時は、壱岐市農協がアスパラガスハウスを建設し、新規就農者へ施設等の支援を行うため、今回県の2分1、市10分の1の補助金1,352万8,000円を追加しております。また、経営体育成支援事業は、融資主体型補助事業で、新規就農者及び経営発展を目指す農業者のコンバイン等農業機械の導入に対し、国庫補助金30%の709万6,000円と、保証対象融資額の追加的信用供与事業補助金として15分の2の209万6,000円を、合わせて919万2,000円を

補正しております。

次に、5款3項2目水産業振興費で、湯本きばろう会が国の平成26年度都市農村共生・対流総合対策交付金の採択を受け、地域の活性化と地場産業の振興を目的に、湯本お魚センターを再利用し、地域資源活用による交流・体験・物販の拠点とするため、空調設備等改修費として187万円を計上しております。

次に、6、7ページをお開き願います。7款2項3目道路橋梁費新設改良費は、国のがんばる地域交付金を活用した市の単独事業として、市道崎辺線ほか7路線の改良事業費3,794万9,000円の補正をしております。

また、7項2目市営住宅改修工事で、芦辺町の八幡団地3棟の屋根及び外壁等改修工事として、事業費3,480万円を追加しております。

次に、8、9ページをお開き願います。9款2項1目小学校管理費で、石田小学校体育館つり天井の落下防止のため、撤去工事の調査設計費95万9,000円を補正し、3項1目中学校管理費で郷ノ浦中学校体育館においても、同様につり天井撤去工事の調査設計費91万1,000円を補正しております。また、芦辺中学校建設候補予定地の地質調査業務747万7,000円を追加しております。

次に、5項2目青少年育成費、長崎つ子を育む地域・家庭教育力向上推進事業は、学校・家庭・地域が連携して取り組む「学校支援会議」を核として、地域コーディネーターを配置し、地域・家庭教育力の向上を目的に学校支援会議を活性化させるため、5カ年計画で第1期目に霞翠小学校ほか2校を指定しております。事業費77万4,000円に対し、国、県3分の1ずつの補助金を受けております。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第49号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,698万8,000円とします。2項は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。2歳入でございますが、6款諸収入に工事補償金として1,380万円を増額補正しております。

10から11ページをお開きください。3歳出でございますが、1款総務費に水道管布設がえ補償工事として1,380万円を施設管理費へ増額補正しております。これは、漁業集落排水整備と市道改良工事に伴う分でございます。

続きまして、議案第50号について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,601万3,000円とします。第2項及び第2条は、記載のとおりです。本日の提出でございます。

8から9ページをお開きください。2歳入でございます。4款県支出金の1目漁業集落排水整備事業費補助金で2,400万円、5款一般会計繰入金で1,260万円、8款市債で940万円の増額で、歳入総額で4,600万円の増額補正をしております。

次のページをお開きください。3、歳出でございます。2款漁業集落排水整備事業費、1項管理費の11節で修繕料の増額、2項施設整備費の15節工事請負費と22節水道管布設がえ補償費の増額、合計で4,600万円の増額をしております。

補正の主な理由は、漁業集落排水整備事業で国の内示が事業費で4,000万円増額されたので、それに伴う工事費や水道管布設がえ補償工事などに要する経費を計上しております。

以上の議案の詳細については、別紙資料の3、10から11ページに記載しておりますので、御参照をお願いします。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第51号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科目）4、主要な建設改良事業、固定資産購入費、補正予定額547万1,000円を増額し、計1億1,967万8,000円としております。これは、研修医宿泊施設等の備品購入費でございます。

施設整備事業費補正予定額2,287万8,000円を増額し、計1億6,288万6,000円

といたしております。これは、研修医宿泊施設整備事業の延べ面積増によります追加工事でございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出で、医療費用補正予定額47万1,000円を減額し、第1款事業費用計は30億4,798万5,000円といたしております。これは、公営企業法改正に伴う会計基準見直しにより、賃借料を資本的支出への組み替えによるものでございます。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で企業債補正予定額2,280万円を増額し、第1款資本的収入計は3億7,851万8,000円といたしております。支出で、建設改良費補正予定額2,834万9,000円を増額し、第1款資本的支出計4億4,570万2,000円といたしております。研修費宿泊施設整備事業の追加工事とリース資産購入費でございます。

次のページをお開きください。第5条、予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。研修費宿泊施設整備事業費の起債限度額を2,280万円増額して、限度額1億550万円といたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開きください。平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）の実施計画書でございます。

5ページにつきましては、キャッシュフロー計算書でございます。

6ページから8ページにつきましては、予定貸借対照表を掲載いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議は、6月10日火曜日、午前10時から開きます。

なお、一般質問の通告締め切りは5日正午まで、その後議会運営委員会が開催されます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時44分散会
